若者が暮らしやすい奈良の動画作成業務について、公募型プロポーザル方式により受託者を選定しますので、次のとおり公告します。

令和６年６月２５日

奈良県知事　山下　真

１．公募型プロポーザルに付する事項

（１）業務名

若者が暮らしやすい奈良の動画作成業務委託

（２）業務の内容

別紙仕様書のとおり

（３）契約期間

契約締結日から令和７年２月２８日まで

（４）委託費

２，５３０，０００円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とします。

（５）履行場所

奈良県内

２．公募型企画提案に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たす事業者とします。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者でないこと。

（２）参加申込書の提出日から契約締結日までの期間に、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。

（３）企画提案書の提出時点において、物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成７年12月奈良県告示第425号)による奈良県競争入札参加有資格者名簿において、営業種目「Ｑ３映画制作」、「Ｑ５広告・イベント業務」又は「Ｑ７諸サービス」のいずれかに登録がある者であること。

（４）平成３１年４月１日から令和６年３月３１日の５年間に、動画制作業務の受託し、誠実に履行した実績を有する者であること。なお、契約の相手方は官民を問わず、契約内容の一部として上記業務が含まれているものを対象とする。

３．公募型プロポーザル参加申込書等の提出先及び問い合わせ先

奈良県 地域創造部 こども・女性局

こども・女性課 少子化対策係

所在地　〒６３０-８５０１　奈良市登大路町３０番地　奈良県庁３階

電話　０７４２－２７－８６０３　ＦＡＸ　０７４２－２４－５４０３

４．公募型プロポーザル説明書等の交付方法

奈良県ホームページからのダウンロード、または３に示す場所において交付。

５．企画提案参加申込書類の提出期限

令和６年７月８日（月）午後５時

６．企画提案書の提出期限
令和６年７月１９日（金）午後５時

７．企画提案書の作成に係る留意事項
審査の公平を期すため、企画提案書は正本にのみ提案者名を記載し、副本については法人名、個人名、所在地、連絡先等の提案者名がわかる記載をしないでください。

８．最優秀提案者の選定方法
提出のあった企画提案書等について、「若者が暮らしやすい奈良の動画作成業務委託に係るプロポーザル審査委員会」でのプレゼンテーション審査により最優秀提案者を選定します。

９．プロポーザル審査委員会の実施日（予定）
令和６年７月下旬
※詳細は企画提案書の提出があった者に別途通知します。

10．企画提案等に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

11．その他
詳細は別紙「公募型企画提案説明書」等によります。